

## 懲戒処分の公表

令和3年12月24日

豊橋市水道事業及び下水道事業管理者  
上下水道局長 牧野 正樹

下記のとおり懲戒処分を行ったので、「豊橋市職員の懲戒処分の公表基準」に基づき公表します。

所属の部局	上下水道局
職種又は職務の級	主任主事
年齢	35歳
性別	男
処分内容	戒告
処分理由（事案概要）	
（概要） 令和3年9月15日（水）午後8時30分頃、私用のため運転中、市内中橋良町の交差点において赤信号で一時停止した後、発進する際に信号が青になったと誤信し交差点へ進入したため、左方から直進してきた相手方車両と衝突し、相手方に怪我を負わせた。	
（処分理由） 地方公務員法第29条第1項第1号「法律等に違反した場合」及び第3号「全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合」に該当。 地方公務員法第33条「信用失墜行為の禁止」違反。	
処分年月日	令和3年12月24日